

ごみ減量化にご協力ください

平成23年度に処理された燃えるごみの量は東部環境センターで**8,686**トン、クリーンパークファイブでは**8,001**トンです。

平成22年度より**429**トンの増加になっています。

家庭から排出される燃えるごみの3~4割が生ごみです。その中の7~8割が水分とされています。水分を多く含むとごみで重くなり、焼却効率も悪くなり、処理費もかかります。

また、《今、みんなができること》をご家庭で話し合い1日10gの目標を持って、ごみの減量化にご協力をお願いします。

《今、みんなができること》

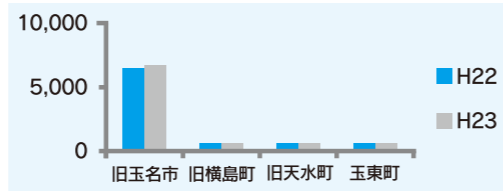
- 生ごみを出す時は十分水分を切って出しましょう。
 - ごみはきちんと決められた通りに分別して出しましょう。
 - 買い物をする前に、本当に必要なものか考えましょう。
 - 買い物の時は、マイバックを持って、レジ袋を断りましょう。
 - 過剰包装紙を減らしましょう。
 - ご飯は残さず食べ、作り過ぎないようにしましょう。
 - 物は大事にして最後まで使い、壊れたからといってすぐに捨てずに修理して使いましょう。
- (東部環境センター・クリーンパークファイブ両施設では、3R事業の一環でリユースを行っています。家庭でまだ使えるけれど不要になった家具、自転車などがありましたら、引き取りに伺います。)



構成市町の燃えるごみの処理状況

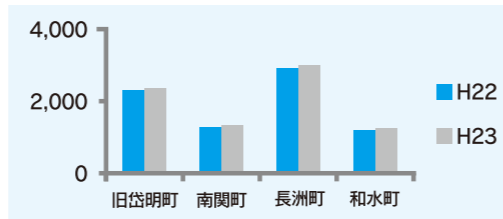
東部環境センター

構成市町	玉名市			玉東町	合計
	旧玉名市	旧横島町	旧天水町		
平成22年度	6,559	634	611	640	8,444
平成23年度	6,714	656	654	662	8,686



クリーンパークファイブ

構成市町	玉名市	南関町	長洲町	和水町	合計
	旧岱明町				
平成22年度	2,344	1,323	2,960	1,187	7,814
平成23年度	2,400	1,336	3,023	1,242	8,001



ごみの受入・搬入時間変更のお知らせ

ごみの受入搬入時間の変更について

当組合の東部環境センター・クリーンパークファイブのごみの受入搬入時間は構成市町の、ごみカレンダーのとおり9時からとなっておりますが、少しでも早く受入搬入出来るように、関係各位の理解を得て**10月1日**から**8時45分**に変更となります。

受入搬入時間

9時

変更

10月1日から

8時45分



お問い合わせ

東部環境センター
TEL(0968)75-5050
クリーンパークファイブ
TEL(0968)78-4433

《項目別状況》

※平成18年度(基準年度)比較

温室効果ガス排出項目	平成18年度(kg)	平成23年度(kg)	増減量(kg)	増減率
ガソリン	115,802	126,465	10,663	9.21%
灯油	1,685,977	1,710,124	24,147	1.43%
軽油	75,101	80,354	5,253	6.99%
A重油	885,647	855,969	△29,678	△3.35%
LPG	15,363	17,394	2,031	13.22%
電気	5,715,161	3,681,418	△2,033,743	△35.59%
廃プラスチック類	11,998,140	8,353,488	△3,644,652	△30.38%
自動車走行	3,780	4,151	371	9.81%
廃棄物焼却量	433,053	418,837	△14,216	△3.28%
し尿処理量	49,167	38,422	△10,745	△21.85%
合計	20,977,191	15,286,622	△5,690,569	△27.13%

【取組結果について】
当組合では、平成18年度を基準年度とし、平成23年度までに3%削減を目標に取り組んできました。その結果平成23年は二酸化炭素排出量(以下排出量という。)を基準年度比で、約5.691トン(27.13%)削減することができました。左表の項目別状況をみると《電気》の排出量が大きく削減され、組合全体で全ての項目が削減できました。
また、《廃プラスチック類》の削減に繋がった要因として、圏域住民のごみの分別・リサイクルへの周知と実践が高まってきているためであると考えられます。

平成23年度 地球温暖化対策の取組結果



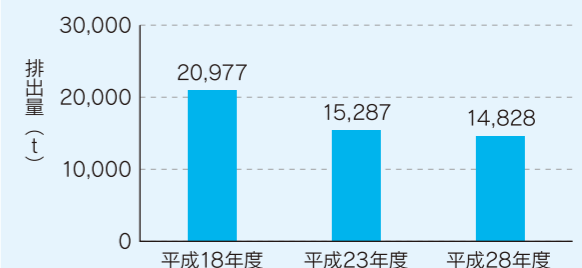
事務局庁舎のグリーンカーテン



職員の環境対策意識をより一層高め、省エネに取り組むために当組合事務局は、ゴーヤによるグリーンカーテンを設置しました。平成23年度は300本ほどのゴーヤが収穫できました。

【主な改正点】
平成24年3月に第3期地球温暖化対策実行計画を策定しました。本計画の範囲は、組合が行う全ての事務・事業とし、組織及び施設を対象としています。平成23年度を基準年度とし、平成24年度から平成28年度までの5年間で温室効果ガス排出量の3%を削減目標としました。

年度別温室効果ガス量の予測



第3期 地球温暖化対策実行計画を策定